

請 願 文 書 表	
受理年月日 及び番号	令和4年11月4日 第44号
件 名	学校給食費の無償化を国に求める請願
請 願 者	文京区白山二丁目 31 番 2 号 105 I 女性会議文京支部 高橋 絢子
紹介議員	たかはま なおき 金子 てるよし 沢田 けいじ 上田 ゆきこ
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	文教委員会

## 請願理由

学校給食は、学校給食法第1条に「食育の推進」が、その役割と目的として規定されていて、教育活動の一環と位置付けられています。さらに第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、給食を通じた食育が行われてきました。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。栄養バランスのとれた温かくおいしい給食を、家庭の経済状況にかかわらず提供することは、子供の健やかな成長のため非常に重要でもあります。

学校給食の経費負担は、実施に必要な施設及び設備に要する経費と、その運営に要する経費は、設置者の負担となっていますが、それ以外の食材費は保護者の負担となっています。保護者負担である学校給食費は、小中学校で差はありますが、年額5～6万円となっています。保護者が学校に納める納付金の中で高額であり、貧困対策はもとより、子育て支援・少子化対策として、小中学校の給食費を全額補助または無償化する自治体も増えてきています。

新型コロナウイルス感染症による経済の悪化は、子どもを育てる世帯に貧困と格差を広げ、経済的に困難な家庭が増加しています。日本の将来にとって、子どもを産み育てる環境を整備し、人口減少対策を講じて義務教育の期間に教育に係る負担を軽減していかなければならないことは喫緊の課題です。

子どもたちの健全な食生活の確立のために食育が重要な役割を果たすことを踏まえ、子どもたち自身が食べる喜びと生きる力を身につけ、子どもたちの健やかな発展を保障するためにも、義務教育における学校給食費の無償化が強く求められています。文京区において、以下の事項を請願いたします。

## 請願事項

- 1 義務教育期間の、学校給食費無償化を国に求めるよう要望してください。